

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 2 9 年 1 1 月 1 3 日 (月 曜 日)		開 議 午 後 1 時 3 0 分 閉 議 午 後 2 時 2 7 分	
出 席 委 員	◎ 齊 藤 ○ 平 本 奥 村 田 中 山 本 福 井 木 曾 西 口 < 湊 議 長 > < 小 島 副 議 長 >			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	片 岡 事 務 局 長、山 内 次 長、船 越 副 課 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、池 永 主 任、山 末 主 事			
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名 (-)

会 議 の 概 要

1 3 : 3 0

[齊 藤 委 員 長 開 議]

[事 務 局 長 説 明]

1 議 会 の 活 性 化 に つ い て

(1) 前 回 の 検 討 事 項

6 実 施 要 綱 等 の 制 定

[議 事 調 査 係 長 説 明]

< 福 井 委 員 >

新 清 流 会 と し て は、先 例 ・ 申 合 せ に 規 定 し て ス タ ー ト す れ ば よ い と 考 え る。今 後、
要 綱 に 規 定 す べ き と の 意 見 が 出 て き た 場 合、改 め て 検 討 す れ ば よ い。

< 木 曾 委 員 >

同 じ 意 見 で あ る。

< 田 中 委 員 >

そ れ で 結 構 で あ る。

< 山 本 委 員 >

そ れ で 結 構 で あ る。

< 齊 藤 委 員 長 >

通 年 議 会 に 関 す る 事 項 は、先 例 ・ 申 合 せ に 規 定 す る こ と と す る。

— 全 員 了 —

< 議 事 調 査 係 長 >

目 的 に つ い て は、今 後 要 綱 を 検 討 す る 議 論 が あ っ た 際 に、あ わ せ て 検 討 い た だ き た
い。

7 任 期 満 了 年 度 等 の 会 期

(2) 議 会 の 解 散 が あ っ た 場 合 の 会 期 に つ い て

[議 事 調 査 係 長 説 明]

< 福 井 委 員 >

任期開始後10日を経過する日とされているが、規定としては日が優先するのか月が優先するのかどちらか。

<議事調査係長>

会期であるので、その月を示していくこととなる。これまで2月15日や2月17日に初議会を開催いただいているので、この場合、会期は2月からとすることとなる。このような文案になると考えている。

<福井委員>

そうした場合、仮に2月20日に初議会が開催されてもよいということか。

<議事調査係長>

その通りである。

<福井委員>

町村議会の運営に関する基準に示されている、「任期起算日からおおむね10日以内」を根拠とする案3でよい。

<木曾委員>

それで結構である。

<田中委員>

それで結構である。

<山本委員>

それで結構である。

<齊藤委員長>

案3「任期が始まる日から10日を経過する日の属する月」で決定したい。

—全員了—

(2) 今回の検討事項

9 会議の呼称等の整理(つづき)

[議事調査係長 説明]

<福井委員>

議会期間でよい。また、初議会は2月に始まり3月まで実施するので、その呼び方をどうするのかを考えなければならない。

<木曾委員>

議会期間でよい。

<田中委員>

それでよい。

<山本委員>

それでよい。

<木曾委員>

議会自体の呼び方はどうなるのか。

<事務局長>

例えば、来年6月の議会の呼び方は、平成30年亀岡市議会定例会6月議会となる。初議会の呼び方については検討したい。

<齊藤委員長>

議会期間とする。

—全員了—

14 所管事務調査の運用

[議事調査係長 説明]

<福井委員>

所管事務調査の運用を先例・申合せに規定する必要はない。

<木曾委員>

必要ない。

<田中委員>

会議規則に規定があるので必要ない。

<山本委員>

必要ない。

<齊藤委員長>

所管事務調査については、先例・申合せに規定しないこととする。

—全員了—

15 出席への配慮

[議事調査係長 説明]

<福井委員>

出席への配慮を規定する必要はない。

<木曾委員>

必要ない。

<田中委員>

地方自治法に規定されているので必要ない。

<山本委員>

必要ない。

<齊藤委員長>

出席への配慮については、先例・申合せに規定しないこととする。

—全員了—

16 閉会中の継続審査（確認事項）

[議事調査係長 説明]

<齊藤委員長>

従来通り、閉会中の継続審査を生かした運用となることを確認いただきたい。

—全員了—

17 請願・陳情の提出期限

[議事調査係長 説明]

<齊藤委員長>

先例・申合せは「議会期間」として整理し、請願・陳情の取扱いは従来通り運用することとする。

—全員了—

18 文書質問

[議事調査係長 説明]

<福井委員>

提案の通りでよい。

<木曾委員>

提案の通りでよい。

<田中委員>

提案の通りでよい。

<山本委員>

提案の通りでよい。

<齊藤委員長>

文書質問については改正案の通りとする。

—全員了—

<福井委員>

資料に「具体的な規定整備は次回以降に提示」と記載されているが、今後運用基準等を整理して提示するということであるのか。

<齊藤委員長>

その通りである。

4 一事不再議（つづき）

[議事調査係長 説明]

<福井委員>

説明の通り、先例・申合せに規定することでよい。案に記載されている「会議が再開した場合」の会議とは、「議会が再開した場合」となることでよいのか。

<議事調査係長>

文言については、先例・申合せの全体のバランスをみて判断いただくこととなる。

先例・申合せの前段で、この会議のことを示す文言が出てくる場合もあり、それも含めて文言整理を考えていきたい。

<福井委員>

会議規則等も含め、全体的にみて文言整理しなければならない。

<木曾委員>

先例・申合せに規定することでよい。主語の整理は必要である。

<田中委員>

先例・申合せに規定することでよい。

<山本委員>

先例・申合せに規定することでよい。

<齊藤委員長>

従来通りとすることでよいか。

—全員了—

2 その他

(1) 次回の日程について

[事務局長 説明]

・次回の議会運営委員会は、12月定例会の招集告示日である11月27日（月）午前10時から開催いただく。先例・申合せの確認については、12月定例会の協議が済んだ後に実施いただくことでお願いしたい。

・8月の議会運営委員会において、政務活動費の後払い制と収支報告書に添付する領収書をホームページに掲載することについて検討いただくこととしていた。次回、11月27日の議会運営委員会で会派としての意見を聞かせていただきたい。

・本日、午後7時から昨年度の成人式実行委員会のメンバーと、わがまちトークを

実施いただく。当初は9名が参加されると聞いていたが、その内3名が欠席されることとなった。出席される議員は、よろしくをお願いしたい。

[事務局次長 説明]

・本日午後4時から5時まで、市役所消防計画に基づく火災想定総合訓練が実施されるので、ご承知おきいただきたい。

14:27